

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

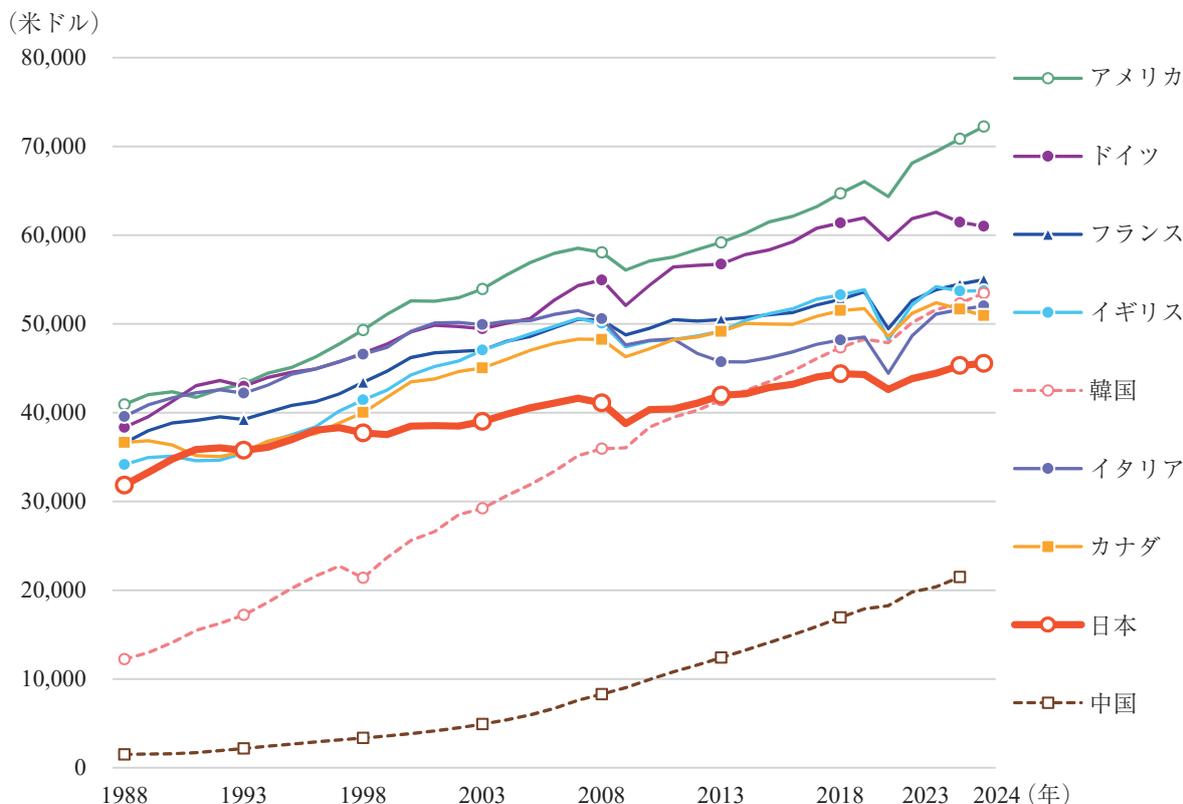
論題 Title	A 経済・財政
他言語論題 Title in other language	Economy and Finance
著者 / 所属 Author(s)	—
書名 Title of Book	国際比較に見る日本の政策課題（2026年版）：総合調査報告書
シリーズ Series	調査資料 2025-3（Research Materials 2025-3）
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2026-3-12
ページ Pages	10-29
ISBN	978-4-87582-951-5
本文の言語 Language	日本語（Japanese）
摘要 Abstract	一人当たり GDP、貿易総額、物価、政府債務残高、国民負担率

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

1 一人当たり GDP

図1-1 主要国における一人当たり GDP の推移



(注1) 購買力平価 (PPP) ベースの実質値 (2020年基準)。推計値を含む。中国の2024年の値は未発表。
 (注2) 2024年のOECD加盟国における1位はルクセンブルク、2位はアイルランド、3位はスイスである。
 (出典) “NAAG Chapter 1: GDP.” OECD Data Explorer website <[https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&df\[ds\]=dsDisseminateFinalDMZ&df\[id\]=DSD_NAAG%40DF_NAAG_I&df\[ag\]=OECD.SDD.NAD&df\[vs\]=1.0](https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&df[ds]=dsDisseminateFinalDMZ&df[id]=DSD_NAAG%40DF_NAAG_I&df[ag]=OECD.SDD.NAD&df[vs]=1.0)> を基に筆者作成。

表1-1 主要国における一人当たり GDP の推移

(単位：米ドル)

国\年	1988	1993	1998	2003	2008	2013	2018	2023	2024
アメリカ	40,928	43,249	49,312	53,935	58,058	59,184	64,711	70,850	72,233
ドイツ	38,343	42,965	46,724	49,454	54,946	56,734	61,383	61,470	60,997
フランス	36,590	39,233	43,426	47,041	50,441	50,480	52,761	54,485	54,989
イギリス	34,164	35,429	41,438	47,058	50,076	49,191	53,270	53,712	53,727
韓国	12,235	17,212	21,391	29,231	35,943	41,419	47,358	52,303	53,475
イタリア	39,567	42,200	46,580	49,925	50,589	45,733	48,196	51,628	52,013
カナダ	36,646	35,592	40,021	45,040	48,248	49,147	51,505	51,667	50,939
日本	31,831	35,768	37,729	39,007	41,102	41,969	44,386	45,314	45,553
中国	1,507	2,173	3,352	4,918	8,288	12,408	16,932	21,488	-

(注) 購買力平価 (PPP) ベースの実質値 (2020年基準)。推計値を含む。中国の2024年の値は未発表。
 (出典) 図1-1に同じ。

代初めまでの時期については、不良債権問題や金融面の問題（貸し渋り、追い貸し、金融政策の失敗等）⁽⁴⁾、金融機関・企業・家計のバランスシートの毀損とその調整等が有力な原因の一つとされている⁽⁵⁾。ただし、これらの問題が解決した2000年代半ば以降も経済が停滞したことから、他にも次の要因が指摘されている。

一つ目は、経済政策の失敗や経済を取り巻く環境の不確実性の高まりが、需要面から経済を停滞させたという見方である。日本は少子高齢化や財政・社会保障制度の持続可能性といった課題を抱えており、それが家計や企業の将来見通しを悲観的にさせ、足元の家計消費や企業の国内設備投資を抑制してきたとされる⁽⁶⁾。二つ目は、供給面の問題である。理論的には、国の長期的な経済成長率（潜在成長率）は供給力によって決まり、経済成長の源泉は資本、労働、全要素生産性⁽⁷⁾（以下「生産性」）の三つに求められる⁽⁸⁾。日本では、生産年齢人口（15～64歳）の減少や総労働時間の減少、新規設備やICT関連の投資控え等により、労働投入や資本投入の伸びが低迷した。また、生産性の低い企業が市場から退出せずに残存したことや⁽⁹⁾、生産性の高い企業の海外生産シフト、規制改革の遅れ、イノベーションの欠如等も経済全体の生産性の伸びを抑制する方向に作用し、経済停滞の一因になったとされる⁽¹⁰⁾。

【各国の動向】

表1-2は、図1-1で示した主要国における一人当たりGDPについて、1996～2024年の平均成長率と、1996年の水準を100としたときの2024年の水準を示したものである。日本の同期間の平均成長率は0.7%であり、G7の中ではイタリアに次いで低い。結果として一人当たりGDPの水準も約30年間で20%ほどしか増えていない。他方、先進国へのキャッチアップ過程にあった中国や韓国の一人当たりGDPは、この30年間で大きく増加した。G7ではアメリカの成長率が突出しているが、ドイツ、カナダ、フランスの成長率も1.1%と日本よりは高く、長期的に到達する所得水準には大きな差が生じる。

表1-2 主要国における一人当たりGDPの平均成長率と2024年の水準

	中国	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ	カナダ	フランス	日本	イタリア
平均成長率 (%) (1996～2024年)	7.8	3.5	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	0.7	0.6
2024年の水準 (1996年=100)	740.7	247.7	156.1	139.9	135.8	135.4	133.4	119.8	115.8

(注) 中国のみ2023年までの平均及び2023年の水準。

(出典) 図1-1に同じ。

(4) 内田浩史「低成長下の日本の金融システム」深尾京司ほか編『岩波講座日本経済の歴史 第6巻 現代2 安定成長期から構造改革期（1973-2010）』岩波書店、2018、pp.132-148。

(5) 小川一夫『日本経済の長期停滞—実証分析が明らかにするメカニズム—』日経BP日本経済新聞出版本部、2020、pp.17-19。

(6) 同上、pp.29-33；福田慎一『21世紀の長期停滞論—日本の「実感なき景気回復」を探る—』平凡社、2018、pp.122-139。

(7) GDPの成長から資本投入増加の寄与、労働投入増加の寄与を控除した残りの部分であり、技術革新や資源配分の効率性を測る指標として用いられる。

(8) 平口良司『入門・日本の経済成長』日経BP日本経済新聞出版、2022、pp.16-31。

(9) これにより新規参入が阻止され生産性の伸びが低迷したという説が代表的であるが、こうした企業が2000年代に入り生産性の伸びを急回復させたという実証研究もある（小川 前掲注(5)、pp.28-29）。

(10) 鶴光太郎ほか『日本経済のマクロ分析—低温経済のパズルを解く—』日本経済新聞出版社、2019、pp.46-48；滝澤美帆「イノベーションへの道筋（下）無形資産投資・規制緩和が筋（経済教室）」『日本経済新聞』2024.1.18等。

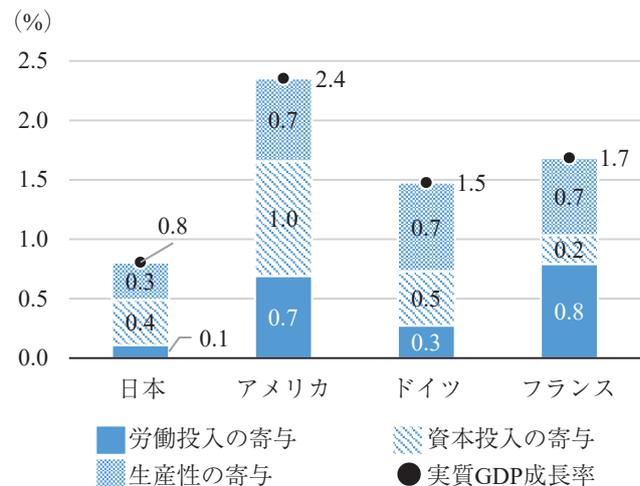
図 1-3 は、1996～2019 年の日米独仏の GDP 成長率について、経済成長の源泉とされる労働、資本、生産性がどの程度寄与したかを示したものである。日本以外の 3 か国は、日本より高い出生率や移民の増加等を理由に人口が増加しており、労働投入の増加が成長に寄与している。また、アメリカやドイツは資本投入の寄与が日本よりも大きく、設備投資等が堅調であったことが示唆される。日本は労働投入の寄与が少ない分、経済成長には高い生産性の上昇が必要であったが、生産性の寄与も他国より低かった。

【政策課題】

日本の生産年齢人口の割合は、2020 年の 60% から、2040 年には 55% まで低下すると予測されている⁽¹¹⁾。理論的には、人口に占める生産年齢人口の割合が下がると、労働者一人が生み出した生産物をより多くの人で分け合うことになるため、一人当たり GDP の値は減る可能性がある⁽¹²⁾。日本が今後も経済成長を維持していくためには、労働投入量の減少を抑えつつ、生産性を引き上げ、投資を促す仕組み作りが重要となる⁽¹³⁾。

労働については、抜本的な少子化対策やこれまで行ってきた女性・高齢者・外国人の活用に加えて、企業の新陳代謝や労働力の企業間移動を促進し、限られた労働力を効率的に活用すること等が重要であると指摘されている⁽¹⁴⁾。外国人労働者の受入れや労働市場の流動化は国民生活や個人の働き方に関わるため、国民的な議論が必要とされる問題でもある。資本については、機械などの有形資産への投資だけでなく、いわゆる「人への投資」である人的資本投資（教育や企業内訓練、リスクリング等）が少ないことが課題とされる。人的資本投資に関しては、非正規労働者や低所得層における人的資本の蓄積不足⁽¹⁵⁾、高度 IT 人材やイノベーション人材を求める企業と教育システムのミスマッチ⁽¹⁶⁾等の是正も焦点となるであろう。生産性については、その論点は多岐にわたるが、前述の労働や資本面での取組やそれを促すための規制改革は、生産性向上にとっても有益である。こうした取組を通じて、人口減少下においても持続的な経済成長を実現することが期待される。

図1-3 各国の GDP 成長率と労働・資本・生産性の寄与（1996～2019年平均）



(注) ここでの生産性は、全要素生産性を指す。

(出典) “EU KLEMS&INTAN Prod: Release 2025.” Luiss Lab of European Economics website <<https://euklems-intanprod-lee.luiss.it/download/>> を基に筆者作成。

(11) 「我が国の人口について（日本の人口ピラミッドの変化）」厚生労働省ウェブサイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html>

(12) 平口 前掲注(8), p.188.

(13) 宮本弘暁「人手不足と経済成長（上）労働時間の減少も直視を（経済教室）」『日本経済新聞』2025.7.29.

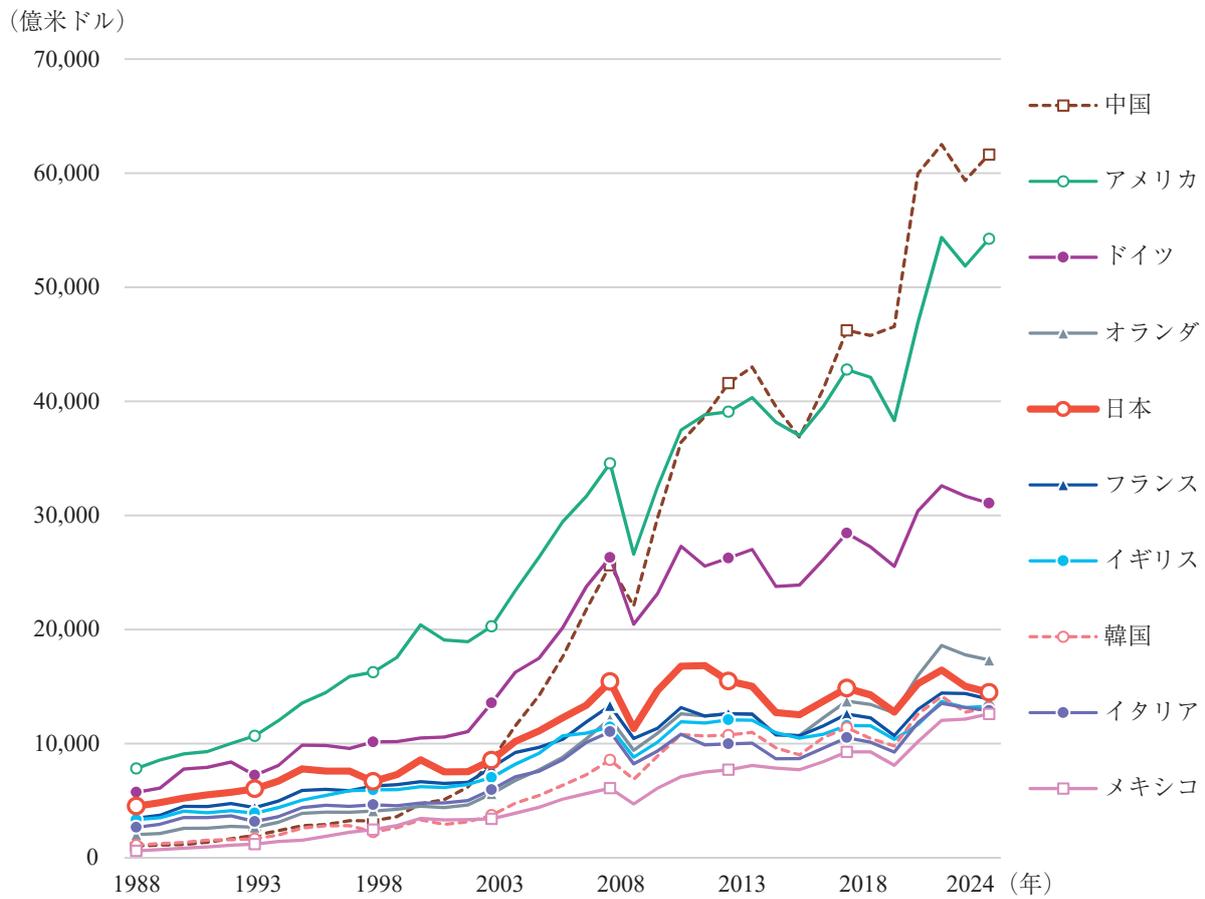
(14) 同上; 平口 前掲注(8), pp.187-191.

(15) 平口 同上, pp.194-201.

(16) 滝澤美帆「無形資産投資と人的資本形成のアンバランス—日本経済の成長制約に関する一考察—」『経済分析』210号, 2025.7, pp.73-74. <https://doi.org/10.60294/keizaijunseki.210_05>

2 貿易総額

図2-1 主要国における貿易総額の推移



(出典) WTO, “Merchandise trade statistics.” <<https://stats.wto.org/>> を基に筆者作成。

表2 主要国における貿易総額の推移

(単位: 億米ドル)

国\年	1988	1993	1998	2003	2008	2013	2018	2024
中国	1,028	1,957	3,239	8,510	25,633	41,590	46,224	61,640
アメリカ	7,820	10,682	16,265	20,278	34,569	39,087	42,782	54,245
ドイツ	5,738	7,227	10,152	13,562	26,312	26,263	28,449	31,074
オランダ	2,027	2,665	4,096	5,607	12,189	12,613	13,722	17,330
日本	4,522	6,039	6,684	8,547	15,439	15,483	14,866	14,496
フランス	3,466	4,390	6,284	7,909	13,330	12,624	12,587	13,905
イギリス	3,345	3,907	5,952	7,032	11,461	12,089	11,589	13,288
韓国	1,125	1,660	2,256	3,726	8,573	10,752	11,401	13,154
イタリア	2,664	3,173	4,643	5,969	11,047	9,977	10,528	12,896
メキシコ	601	1,194	2,465	3,404	6,096	7,710	9,275	12,611

(出典) 図 2-1 に同じ。

【貿易総額】

貿易とは、ある国における個人・企業が、他の国内における個人・企業を相手として、自動車や原油、農産物といった財貨を売買する行為である⁽¹⁾。これらの行為のうち、相手国へ財貨を販売することを輸出といい、相手国から財貨を購入することを輸入という。貿易総額は、輸出額と輸入額を合計した金額として定義される。

【日本の推移】

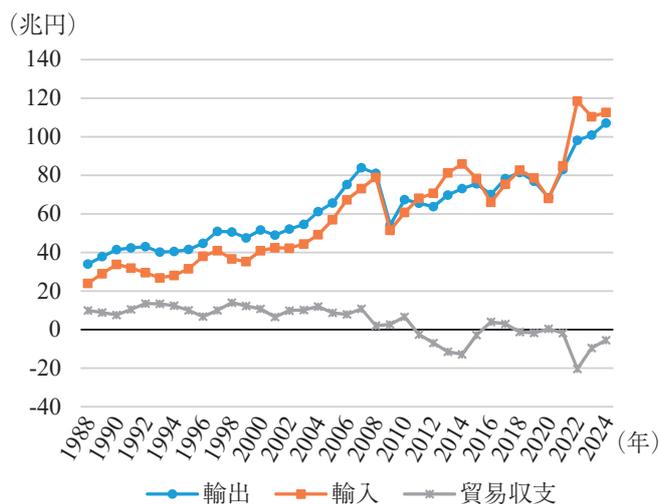
世界貿易は、グローバル化や貿易の自由化、国際分業の進展等を背景に、1990年代以降急速に拡大してきた。米ドル建ての日本の貿易総額は、長期的には増加傾向にあるものの、2008年のリーマン・ショック以降は伸び悩みを見せている(図2-1)。

円建ての日本の貿易収支(輸出額から輸入額を差し引いた金額)は、2000年代まで長年黒字であったが、2011年以降は赤字の年も増えている(図2-2)。2022年には、ロシアによるウクライナ侵略を契機とするエネルギー価格の高騰や歴史的な円安進行を背景に、20兆円を超える過去最大の貿易赤字を記録した⁽²⁾。

円安は短期的には貿易収支を悪化させるが⁽³⁾、中長期的には、企業が外貨建ての輸出価格を引き下げて輸出数量を増やす行動を取ることによって、輸出額が増え貿易収支を改善する効果があるとされてきた(Jカーブ効果)⁽⁴⁾。しかし、2008～12年の円高期に、価格の変化に敏感で円安の恩恵を最も大きく受ける財(低付加価値財など製品競争力の低い財)の生産が海外に移転したことや、日本企業が外貨建て輸出価格を一定の水準に保つ行動をとっていること等を理由に、アベノミクス下の円安局面(2013～14年)や2022年以降続く円安局面では、輸出数量は増えておらず(図2-3)、円安による貿易収支の改善効果は近年縮小している⁽⁵⁾。

日本は低付加価値財の生産を海外に移し、国内には高付加価値財の生産を残したとされるが、図2-4のように、製造業の輸出額を国内で形成された付加価値額と外国で形成された付加価値額に分解すると⁽⁶⁾、外国付加価値額の割合が増加する一方で、国内付加価値額(絶対額)はそ

図2-2 日本の輸出額・輸入額・貿易収支



(出典)「輸出入額の推移(地域(国)別・主要商品別)」
財務省貿易統計ウェブサイト <<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/time.htm>> を基に筆者作成。

(1) ここでの輸出、輸入、貿易は、特に注記のない限り財貨を対象とするものを指し、サービスは含まない。

(2) 経済産業省『通商白書 2023年版』2023, pp.187-189. <<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2023/pdf/2-2-2.pdf>>

(3) 日本の貿易取引通貨別比率は輸出に比べ輸入の外貨建て比率が高く(輸出63.5%、輸入74.7%、令和7年上半期時点)、短期では外貨建ての価格はおおむね固定されるため、為替レートが円安になった場合は円換算の輸入額の増加が輸出額の増加を上回り、貿易収支は悪化する。

(4) 小峰隆夫・村田啓子『最新日本経済入門 第7版』日本評論社, 2025, pp.174-176.

(5) 佐藤清隆『円の力—為替変動と日本企業の通貨戦略—』慶應義塾大学出版会, 2023, pp.54-74.

(6) 通常の貿易統計では、取引額で測った輸出額、輸入額を用いるため、輸入中間財を用いて生産し輸出した製品は、中間財も含めて貿易統計上の輸出額に計上され、中間財が重複して計上されてしまう。そこで輸出額に占める自国の貢献分と外国の貢献分(輸入中間財等)を区別した付加価値貿易統計がOECDによって整備されている。

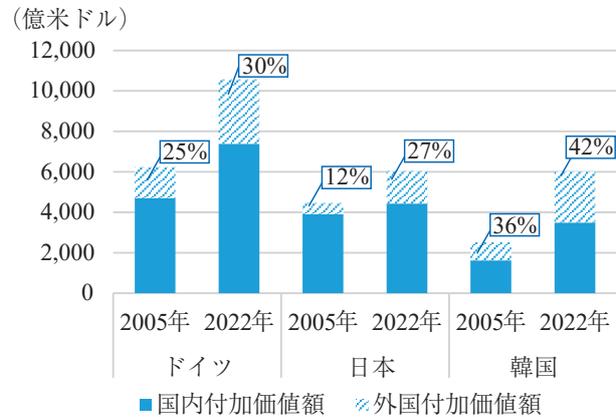
れほど増加していない。国際分業によって自国が相対的に優位な工程への資源配分が増えるので、分業前よりも国内付加価値は大きくなるはずであるが、日本の場合は同じく外国付加価値額の割合が上昇したドイツや韓国と比べ、国内付加価値額が増えていないと指摘されている⁽⁷⁾。

図2-3 輸出数量指数・実質実効為替レート指数



(注) 縦軸は2020年を100とした場合の指数。2025年8月までの月次データ。3か月移動平均。
 (出典) 「貿易指数表」財務省貿易統計ウェブサイト <<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=59&P=0>>; 「主要時系列統計データ表」日本銀行時系列統計データ検索サイト <https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshtml/fm09_m_1.html> を基に筆者作成。

図2-4 製造業の輸出額における国内付加価値額・外国付加価値額



(注) 図中吹き出しは、外国付加価値額の割合。
 (出典) “Trade in Value Added (TiVA) 2025 edition.” OECD Data Explorer website <[https://data-explorer.oecd.org/?pg=0&bp=true&tm=%22%28TiVA%29%2025%20edition%22&snb=5](https://data-explorer.oecd.org/?pg=0&bp=true&tm=%22%28TiVA%29%202025%20edition%22&snb=5)> を基に筆者作成。

【各国の動向】

図2-1及び表2で挙げた主要国のうち、中国、米国、ドイツの動向について説明する。

中国は、2001年にWTO（世界貿易機関）に加盟し、国際分業における生産の要を担い、先進国からの技術移転や輸出の拡大を通じて急激な経済成長を遂げた。貿易総額は2013年にはアメリカを上回り、2024年には加盟時（5097億米ドル）の12倍に達した（表2）。中国は、従来は加工貿易による輸出が多く、製品の最終組立地としての役割を担ってきたが、2000年代後半以降は、輸入に頼らずに自国で生産できる中間財が増え、他国に中間財を供給する役割も担うようになってきている⁽⁸⁾。中国からの財の供給途絶や需要の変動が、他国に与える影響も大きくなっている。経済的な依存関係を利用して他国に圧力をかける行為が問題となっているほか⁽⁹⁾、過剰生産による低価格品の大量輸出、WTOルールの遵守等に関して、各国から懸念が示されている⁽¹⁰⁾。

アメリカでは、こうした中国の経済的な影響力拡大や不公正な貿易慣行についての不満と警戒が高まり、トランプ（Donald Trump）政権下（第1期）の2018年、中国との間で「貿易戦争」と呼ばれるほどの激しい貿易摩擦が起こった。続くバイデン（Joe Biden）政権も戦略分野の対中追加関税を引き上げるとともに、先端半導体や半導体製造装置に対する包括的な輸出規制を

(7) 伊藤恵子『グローバル化と日本企業』慶應義塾大学出版会, 2025, pp.152-163.

(8) 内閣府『世界経済の潮流 2018年Ⅱ』2019, pp.77-98. <https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa18-02/pdf/s2-18-1-3.pdf>

(9) 久野新「中国の経済的威圧一事例からみる傾向と含意」寺田貴編著『インド太平洋地経学と米中覇権競争』彩流社, 2023, pp.85-99.

(10) 「G7外相会合声明（仮訳）」2024.11.26, p.8. 外務省ウェブサイト <<https://www.mofa.go.jp/files/100759793.pdf>>; 経済産業省『不公正貿易報告書 2022年版』2022, pp.59-61. <https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/report_2022/pdf/2022_01_01.pdf>

導入した⁽¹¹⁾。両国の対立を背景に、アメリカの輸入に占める中国のシェア、中国の輸出に占めるアメリカのシェアは共に2019年以降低下傾向にある⁽¹²⁾。

ドイツは、欧州の域内市場統合や通貨統合を生かして域内向けの輸出を増やし、2000年代半ば以降は、EU域外向けの輸出も大きく伸ばしてきた⁽¹³⁾。ドイツの輸出増加は、域内市場統合や欧州債務危機（2010年代前半）に伴うユーロ安に支えられた側面もあるが、日本と比較すると、大企業だけでなく中小企業による輸出が多いことや、特許の質が高いこと等が指摘されており⁽¹⁴⁾、これらが輸出額の増加や輸出財の高付加価値化・差別化に寄与している可能性がある。

【政策課題】

日本では輸出産業を利するとの理由から長年円安が歓迎されてきた。しかし、前述のとおり輸出数量が伸びない状況では、国内生産は刺激されず、設備の増強も行われなため、持続的な経済成長にはつながりにくいとされる⁽¹⁵⁾。また、日本のエネルギー輸入依存度の高さや、エネルギー価格の変動が貿易収支に与える影響の大きさに鑑みれば、クリーンエネルギーの利用を増やし、化石燃料への依存度を引き下げることが、今後の重要な課題と指摘されている⁽¹⁶⁾。

日本の輸出に占める外国付加価値額の割合の上昇は、日本企業がグローバルバリューチェーン（GVC）を構築し、輸入中間財を用いて効率的に生産していることを示唆する⁽¹⁷⁾。一方で、国際分業の拡大は各企業の効率性を高め、イノベーションを促進すると期待されているが、日本では国内付加価値額が伸び悩んでおり、国内の資源配分の再配置や国内に残った工程の更なる高付加価値化に課題があることが示唆されている。この点、日本は貿易における取引相手（国・地域や産業）の多様性が他の主要国と比べて限られており、多様な取引相手との貿易を通じて海外から技術や知識を取り込み、国内の技術開発等に生かしていくことが期待されている⁽¹⁸⁾。

2025年に発足した第2期トランプ政権の「アメリカファーストの通商政策」⁽¹⁹⁾により、生産拠点の見直しを含めたGVCの再構築が進む可能性がある。日本にとっては、輸出入それぞれにおいて特定国への過度な依存を避けつつ、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の拡大やルールに基づく国際通商体制の維持に努めていくことが重要であると指摘されている⁽²⁰⁾。

(11) 中川淳司「ポスト・トランプ関税時代の通商政策—CPTPPをWTO再生のプラットフォームに—（第1回）」『貿易と関税』870号、2025.9、pp.54-58。

(12) 中田一良「貿易摩擦後の米中貿易動向」『調査レポート』2025.1.7、pp.3-8。<https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/01/report_250107_01.pdf>

(13) 経済産業省『通商白書 2016年版』2016、p.234。<https://www.meti.go.jp/report/tshuhaku2016/pdf/2016_02-03-02.pdf>

(14) 岩本晃一「中小企業の海外展開：ドイツとの比較（3）」2025.9.8。経済産業研究所ウェブサイト<<https://www.rieti.go.jp/users/iwamoto-koichi/serial/184.html>>; 伊藤 前掲注(7)、pp.174-180。

(15) 小峰・村田 前掲注(4)、pp.176-179。

(16) 佐藤 前掲注(5)、pp.91-92。

(17) 萩野覚「付加価値貿易指標とSUT（講座 SUT応用編 No.6）」『産業連関』31巻2号、2024.6、p.50。<https://doi.org/10.11107/papaio.31.2_48>

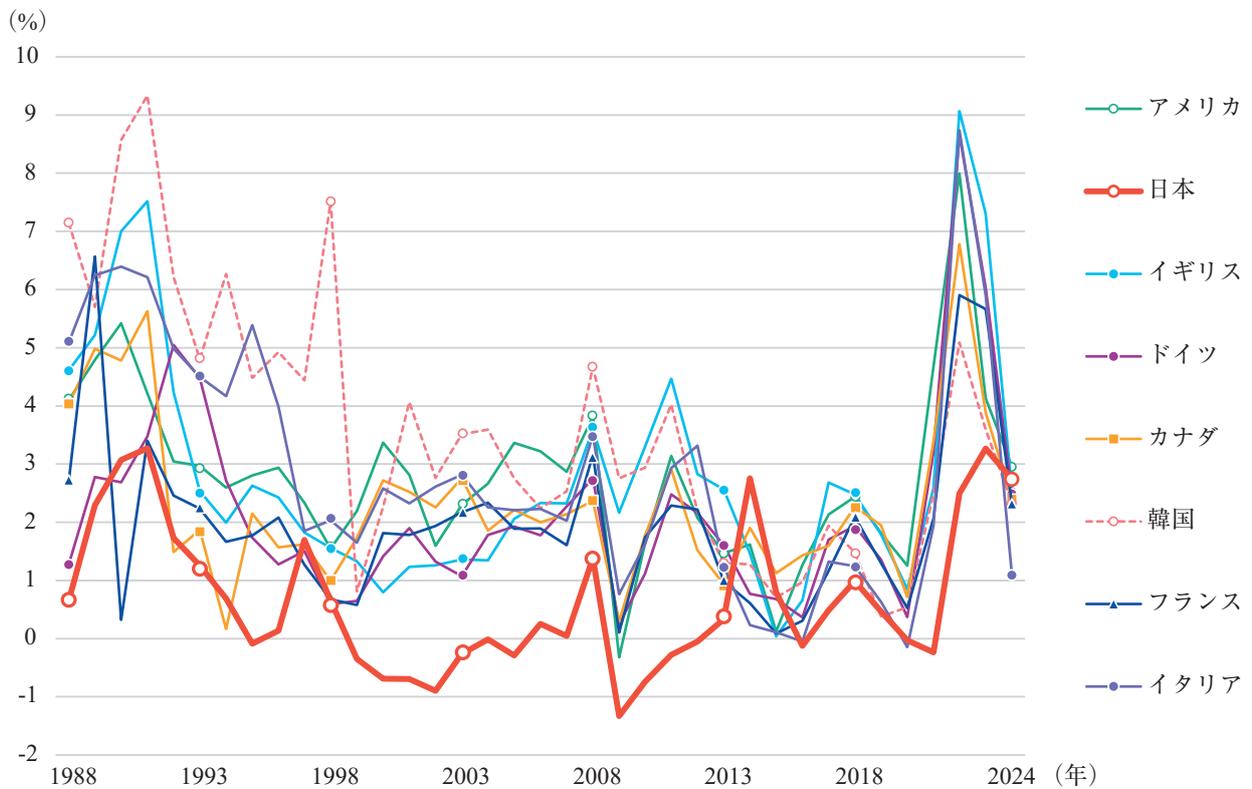
(18) 伊藤 前掲注(7)、pp.161-163、180-194。

(19) The White House “America First Trade Policy,” 2025.1.20。<<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/america-first-trade-policy/>>

(20) 「[WATCHERS] 貿易ゆがめるトランプ関税 川瀬剛志氏」『読売新聞』2024.12.11等。

3 物価

図3-1 主要国における消費者物価上昇率（総合）の推移



(出典) “World Economic Outlook Database: April 2025 Edition.” IMF website <<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2025/april>> を基に筆者作成。

表3-1 主要国における消費者物価上昇率（総合）の推移

(単位：%)

国\年	1988	1993	1998	2003	2008	2013	2018	2023	2024
アメリカ	4.1	3.0	1.5	2.3	3.8	1.5	2.4	4.1	3.0
日本	0.7	1.3	0.7	-0.3	1.4	0.3	1.0	3.3	2.7
イギリス	4.6	2.5	1.6	1.4	3.6	2.6	2.5	7.3	2.5
ドイツ	1.3	4.5	0.6	1.1	2.8	1.6	1.9	6.0	2.5
カナダ	4.0	1.9	1.0	2.8	2.4	0.9	2.3	3.9	2.4
韓国	7.1	4.8	7.5	3.5	4.7	1.3	1.5	3.6	2.3
フランス	2.7	2.2	0.7	2.2	3.2	1.0	2.1	5.7	2.3
イタリア	5.1	4.5	2.0	2.8	3.5	1.2	1.2	5.9	1.1

(出典) 図 3-1 に同じ。

【物価】

物価は、ある時点で取引される財・サービスの平均的な価格である。物価の代表的な指標である消費者物価指数⁽¹⁾ (Consumer Price Index: CPI) は、全国の世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定する統計であり、ある時点を基準として時系列で測定する。消費者物価指数は、経済活動を反映することから「経済の体温計」とも呼ばれ、経済政策の確かな推進や中央銀行の金融政策における判断材料のほか、年金の給付水準の見直し等で利用される極めて重要な指標である⁽²⁾。

【日本の推移】

日本は、1990年代後半に物価が持続的に下落する状況であるデフレ⁽³⁾に陥った⁽⁴⁾ (図3-1)。その後、原油等のエネルギーと輸入穀物の価格上昇(2008年)や、アベノミクスの一環として日本銀行が実施した量的・質的金融緩和⁽⁵⁾政策に伴う急速な円安(2013~15年)がもたらした輸入物価への影響等に起因する一過性の物価上昇は見られたものの、四半世紀にわたって緩やかで慢性的なデフレが続いていた⁽⁶⁾。

しかしながら、2020年代には、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略等を契機としたグローバルな物価上昇、これに伴う米欧中央銀行の急速な利上げ等を受けた円安の進行を受けて、特に2021~22年にかけて日本の輸入物価は大幅に上昇した⁽⁷⁾。これを起点に食料品等の国内物価への転嫁が進み、2023年には約40年ぶりの物価上昇となった⁽⁸⁾。これに加え、景気の回復や労働需給の引き締めによって、物価上昇率が2%を上回り(図3-2)、その後も賃金・物価の好循環が強まって、日本銀行が掲げる2%の「物価安定の目標⁽⁹⁾」の持続的・安定的な実

(1) ここでは、消費者物価指数の対前年比上昇率を「消費者物価上昇率」、他の物価指数の動きを含む物価全体の傾向を示す場合には、「物価上昇率」という。また、消費者物価指数について、生鮮食品・エネルギーを除く指数等を用いる場合もあるが、消費者物価全体の傾向を示すため、図表では主に総合指数を扱う。

(2) 藤木裕『入門テキスト金融の基礎 第2版』東洋経済新報社, 2022, pp.334-336; 総務省統計局「消費者物価指数に関するQ&A(回答)」<<https://www.stat.go.jp/data/cpi/4-1.htm>>

(3) 政府は、「物価が持続的に下落する状況」を「デフレ」と定義している。内閣府「令和7年度年次経済財政報告(経済財政政策担当大臣報告)内外のリスクを乗り越え、賃上げを起点とした成長型経済の実現へ」2025.7, p.89. <https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je25/pdf/all_01.pdf>

(4) 福永一郎ほか「過去25年間のわが国経済・物価情勢—先行研究と論点整理—」『日本銀行ワーキングペーパーシリーズ』No.24-J-10, 2024.8, p.2. <https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/wps_2024/data/wp24j10.pdf>

(5) 日本銀行は、2013年4月に、金融市場調節の操作目標を無担保コールレート(オーバーナイト物)からマネタリーベースに変更するとともに、マネタリーベース及び長期国債・ETFの保有額を大幅に拡大することなどを決定した。「(参考)2013年以降の「量的・質的金融緩和」のもとでの金融政策」日本銀行ウェブサイト<https://www.boj.or.jp/mopo/outline/ref_qqe.htm>を参照。

(6) 渡辺努『物価とは何か』講談社, 2022, pp.257-258; 同『物価を考える—デフレの謎、インフレの謎—』日経BP日本経済新聞出版, 2024, pp.17-18, 67-68.

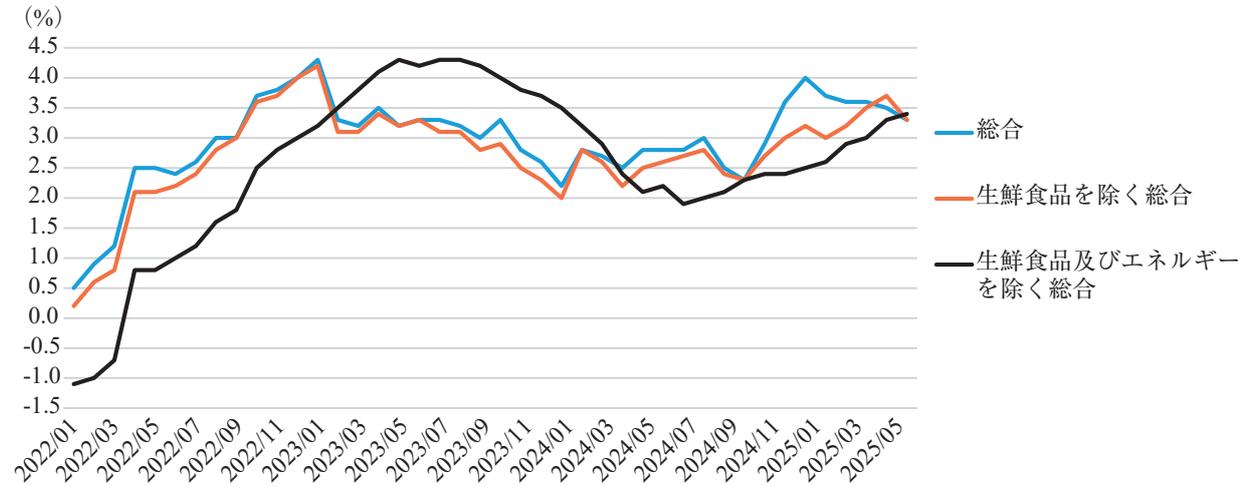
(7) 『金融政策の多角的レビュー』日本銀行, 2024, pp.26-27. <https://www.boj.or.jp/mopo/mpmdeci/mpr_2024/k241219b.pdf>; 廣瀬信己「現下の物価高をめぐる論点—要因と対策—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1202号, 2022.8.30. <<https://doi.org/10.11501/12316991>>; 藤田隼平「「第一の力」と「第二の力」が消費者物価に及ぼす影響(調査レポート)」2024.8.28. 三菱UFJリサーチ&コンサルティングウェブサイト<https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2024/08/report_240828_01.pdf>

(8) 内閣府 前掲注(3), p.89.

(9) 日本銀行は、「物価の安定」を「家計や企業等の様々な経済主体が物価水準の変動に煩わされることなく、消費や投資などの経済活動にかかる意思決定を行うことができる状況」と概念的に定義しており、こうした「物価の安定」は持続可能なものでなければならないとしている。そして、日本銀行は、持続可能な物価の安定と整合的と判断する物価上昇率を示した「物価安定の目標」について、消費者物価上昇率で2%としている。日本銀行「金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について」2013.1.22. <https://www.boj.or.jp/mopo/mpmdeci/mpr_2013/k130122b.pdf>

現が見通せるようになった⁽¹⁰⁾。

図3-2 日本における消費者物価上昇率



(出典)「消費者物価指数」総務省統計局ウェブサイト <<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>> を基に筆者作成。

【各国の動向】

各国の消費者物価上昇率（図3-1・表3-1）について、①1988～2008年（リーマン・ショック発生）、②2009～20年、③2021年以降に分けて確認する。まず、1988～2008年のG7各国（日本を除く。以下同じ）の動きを見ると、その平均値は2.7%となっている（表3-2）。ただし、同期間には、東西統一後のドイツや、ユーロ参加前のイタリア等の特定の国で物価上昇率が高まった時期が含まれていることに留意する必要がある⁽¹¹⁾。なお、同期間の韓国は、主に1990年代の景気が過熱した時期や通貨危機後の時期に消費者物価上昇率が高まっており⁽¹²⁾、平均で4.7%というG7各国と比較しても高い消費者物価上昇率を経験した（同表）。

リーマン・ショックの発生後、各国では、消費や投資が萎縮した結果として需要不足に陥ったことや、労働生産性が低下したこと等を要因とした低インフレ化が進んだ⁽¹³⁾。リーマン・ショック後の2009～20年の期間で見ると、G7各国及び韓国では、消費者物価上昇率の平均値が1%台となっている（表3-2）。各国政府は前例のない規模で財政政策を展開し、また、各国中央銀行も、大規模金融緩和措置を講じ、慢性的に低インフレ化した国が見られた⁽¹⁴⁾。こうした同時多発的な低インフレ化は、「日本化（ジャパニフィケーション）」と呼ばれる⁽¹⁵⁾。

しかし、2021年以降、それまでの低インフレの状況が変化し、物価上昇が続くようになった。その背景には、需要拡大と供給制約がある。コロナ禍対策として実施された財政出動や大規模

(10) 福永ほか 前掲注(4), p.14; 日本銀行「金融政策の枠組みの見直しについて」2024.3.19. <https://www.boj.or.jp/mopo/mpmdeci/mpr_2024/k240319a.pdf>

(11) 田中素香ほか『現代ヨーロッパ経済 第6版』有斐閣, 2022, pp.123, 331.

(12) 経済企画庁「第1章第3節1 好調なアジアNIEs、ASEAN経済」『年次世界経済報告 平成6年』1994. <<https://www5.cao.go.jp/keizai3/sekaikeizai/wp-we94/wp-we94-00203.html#sb2.3.1>>; 経済企画庁編『世界経済白書 平成10年版』大蔵省印刷局, 1998, p.93. <<https://doi.org/10.11501/13856516>>

(13) 森村秀樹「リーマンショック後の10年間で世界経済はどう変わったか」『Viewpoint (日本総研)』No.2018-009, 2018.8.27. <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/10649.pdf>>; 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「第1章 先進国における低金利・低インフレ」『世界経済の潮流 2016年Ⅱ』2017, pp.9-12. <https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa16-02/index-pdf.html>等を参照。

(14) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）同上, p.3.

(15) 渡辺努『世界インフレの謎』講談社, 2022, pp.10-11.

金融緩和の効果に加え、経済活動の再開が進んだ先進国で需要が急回復した。その一方で、供給面ではコロナ禍による物流の停滞や生産活動の停止、そして、ロシアによるウクライナ侵略によってエネルギーや食糧の調達不足が起こり、資源価格や物流コスト、人件費等が多面的に物価を押し上げた⁽¹⁶⁾。

その後、G7 各国及び韓国では、物価の安定を責務とする中央銀行が政策金利を引き上げた結果、現在では物価上昇の圧力が緩和してきている⁽¹⁷⁾。

表3-2 消費者物価上昇率（総合）の平均値

（単位：％）

国等\期間	1988～2008年	2009～20年	2021～24年
日本	0.7	0.3	2.1
G7（日本除く）	2.7	1.4	4.6
韓国	4.7	1.7	3.4

（出典）図 3-1 に同じ。

【政策課題】

デフレは、債務の実質的価値の上昇がもたらす企業活動の収縮による需要の落ち込みが、財の価格を更に低下させるといふ経済の悪循環（デフレ・スパイラル）を招くおそれがあることから、インフレよりも深刻に考えられている⁽¹⁸⁾。各国において、かつて「日本化」が懸念されたのはこのためである⁽¹⁹⁾。また、慢性デフレ期の日本では、物価変動が起きずに生計費が不変であるという人々の予想の下で賃上げ要求が行われず、その結果、企業も人件費を引き上げる必要性がないことから価格転嫁が起きずに物価が据え置かれ、賃金と物価が凍り付いたように動かない状況が繰り返されていたとされる⁽²⁰⁾。

政府及び日本銀行は、日本が過去四半世紀にわたるデフレから脱却⁽²¹⁾するには、2%の安定的な物価上昇と、これを安定的に上回る賃金上昇の早期の実現・定着が重要であるとしている。しかし、現在では名目賃金の上昇が安定的・継続的に物価上昇を上回る状況には至っていない。こうした中、2025年1月に発足したアメリカの第2次トランプ（Donald Trump）政権による関税措置の実体経済に与える影響についての不確実性が残っている。経済主体の価格・賃金設定行動がかつての状態に戻ることにより、ようやく回り始めた賃金と物価の好循環に影響を及ぼさないか注意が必要とされる⁽²²⁾。

(16) 同上, pp.15-28; 田中嵩大「転換期を迎える低インフレ時代（MRI エコノミックレビュー）」2022.7.28. 三菱総合研究所ウェブサイト <<https://www.mri.co.jp/knowledge/insight/20220728.html>>

(17) 高山武士「金利のある世界で注目度が高まる「自然利子率」」2024.10.16. NISSAY Business INSIGHT ウェブサイト <<https://www.nissay-biz-site.com/article/wgyuwkjb>>; 呉子婧「韓国中央銀行、追加利下げに慎重」『アジア・マネスリー』284号, 2024.11, pp.3-4. <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/asia/pdf/15333.pdf>>

(18) 家森信善『金融論 第4版』中央経済社, 2025, pp.78-79.

(19) 永濱利廣『日本病—なぜ給料と物価は安いままなのか—』講談社, 2022, pp.25-26.

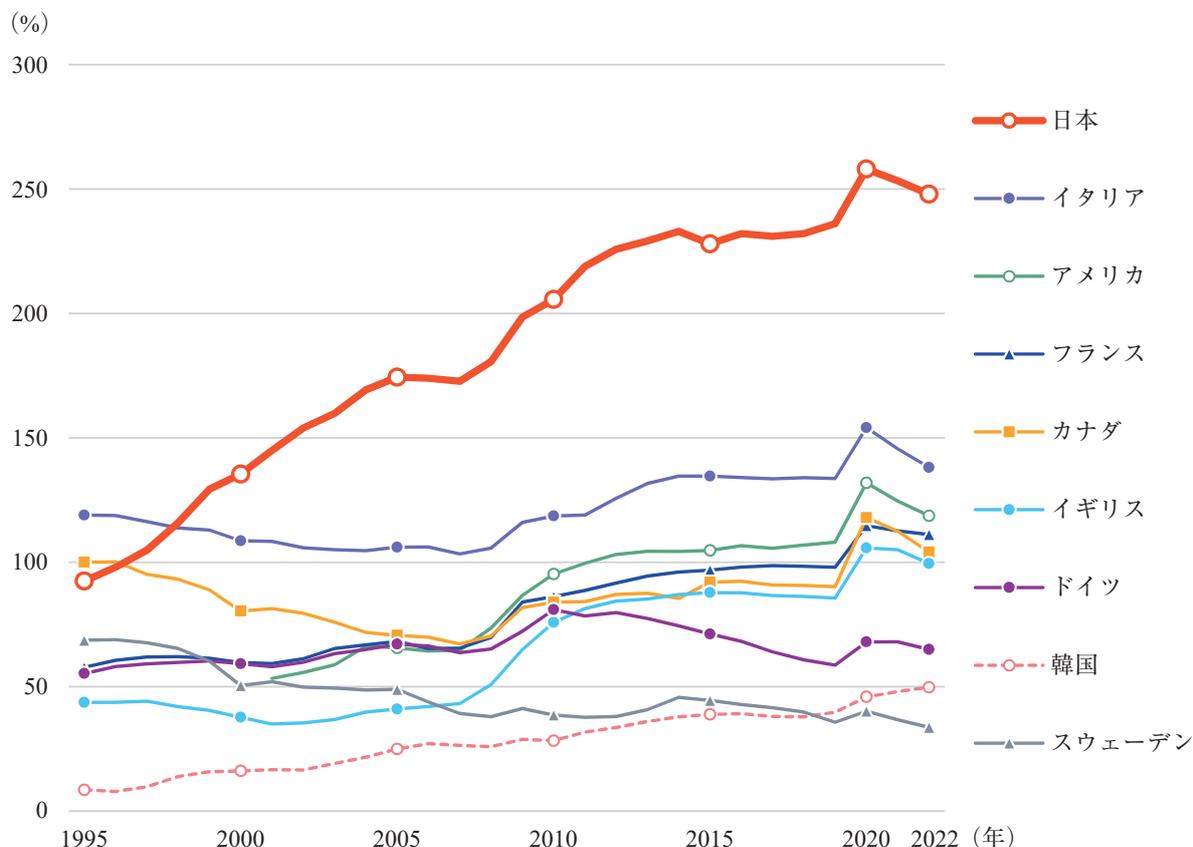
(20) 渡辺 前掲注(15), pp.246-248.

(21) 政府は、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」を「デフレ脱却」と定義している。内閣府 前掲注(3), p.89.

(22) 同上, pp.1, 89, 123-124, 203.

4 政府債務残高

図4-1 主要国における一般政府債務残高の対 GDP 比の推移



(注) アメリカについては、統計上の制約から、2000年以前の接続可能なデータが得られない。
 (出典) “World Economic Outlook Database: April 2025 Edition.” IMF website <<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2025/april>> を基に筆者作成。

表4 主要国における一般政府債務残高の対 GDP 比の推移

(単位：%)

国\年	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
日本	92.5	135.6	174.6	205.9	228.3	232.4	231.3	232.4	236.4	258.4	253.7	248.3
イタリア	119.1	108.7	106.2	118.7	134.7	134.2	133.7	134.1	133.8	154.3	145.7	138.3
アメリカ	-	-	65.6	95.3	104.9	106.8	105.7	107.0	108.2	132.0	124.7	118.8
フランス	57.8	59.7	68.2	86.3	96.9	98.1	98.7	98.5	98.1	114.8	112.7	111.3
カナダ	100.1	80.4	70.6	84.0	92.0	92.4	90.9	90.8	90.2	118.1	112.6	104.2
イギリス	43.7	37.7	41.0	75.9	87.9	87.8	86.7	86.3	85.7	105.8	105.1	99.6
ドイツ	55.3	59.2	67.1	81.0	71.2	68.3	64.0	60.8	58.7	68.0	68.1	65.0
韓国	8.5	16.1	24.9	28.3	38.8	39.1	38.0	37.9	39.7	45.9	48.0	49.8
スウェーデン	68.7	50.4	48.9	38.6	44.5	42.8	41.6	39.8	35.7	40.1	36.7	33.6

(注) 及び (出典) 図 4-1 に同じ。

【政府債務残高】

政府債務残高とは、公債発行残高、借入金残高等の政府の負債を合計したものである。財政赤字の状態が続くと政府債務残高が積み上がることから、中長期的な視点で財政状況を捉える指標として、政府債務残高の対 GDP 比（以下「債務残高 GDP 比」）がしばしば用いられる。この指標の国際比較では、政府の単位を一般政府（中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせたもの）とするのが通常である。

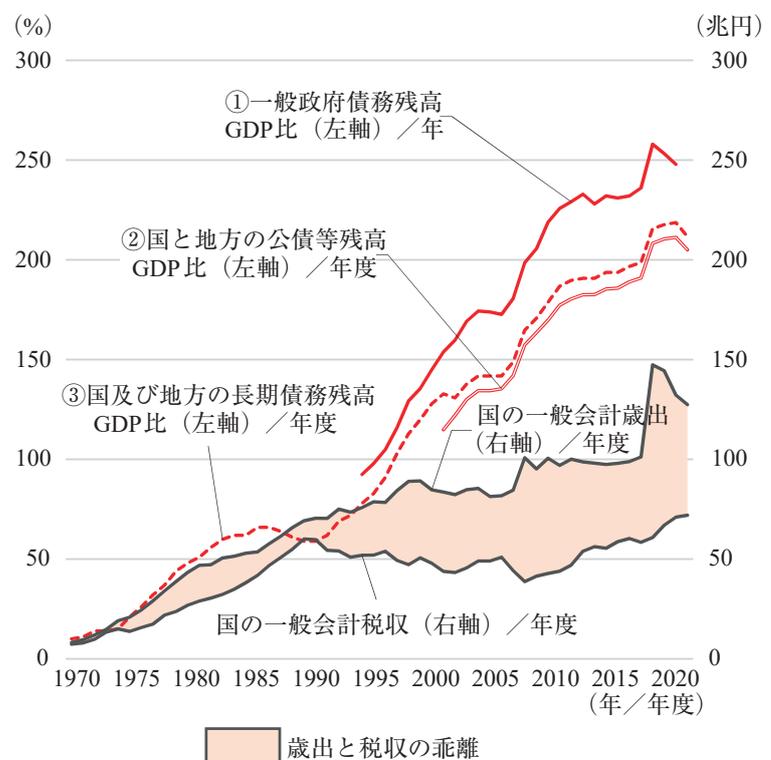
債務残高から、政府保有の金融資産（通貨・預金、負債証券等）を差し引くと、純債務残高が求められる。金融資産を差し引く前の債務残高は、純債務残高と対比して、粗債務残高とも呼ばれる。図 4-1 及び表 4 は、IMF（国際通貨基金）のデータに基づき、「一般政府の粗債務残高」（General government gross debt）の対 GDP 比の推移を示したものである⁽¹⁾。

【日本の推移】

図 4-1 に示されるとおり、日本の一般政府の粗債務残高 GDP 比は 2010 年から 200% を超えている。日本では、粗債務残高の議論で用いられる主な統計として、① IMF が公表する一般政府の粗債務残高（上述）のほかに、②内閣府が公表する「国と地方の公債等残高」⁽²⁾、③財務省が公表する「国及び地方の長期債務残高」⁽³⁾が存在する。②は、政府の財政健全化目標に用いられており（後述）、③は、長期のデータが得られるという特徴がある。

図 4-2 は、上述の①～③の債務残高 GDP 比を示した上で、

図4-2 国の一般会計の歳出と税収の乖離等



（出典）各年度一般会計決算等を基に筆者作成。

(1) IMF は、粗債務（総債務ともいう。）と純債務の両方が重要な指標であるとして、両データを公表しつつ、国際比較において粗債務を用いる利点の一つとして、純債務を計算する際に相殺する金融資産の流動性に各国間でばらつきがあるのに対して、粗債務の定義はおおむね各国間で統一されていることを挙げている。もっとも、粗債務においても、各国の計上方法の相違は存在する。例えば、日本については、他の多くの国と異なり、一般政府内における公債の相互保有が相殺されないことにより、粗債務残高が一定程度（2009 年度においては GDP 比で 19 ポイント程度）大きくなるという。IMF, *FISCAL MONITOR: Navigating the Fiscal Challenges Ahead*, 2010.5.14, p.15. <<https://doi.org/10.5089/9781455280490.089>>; IMF, *FISCAL MONITOR: Addressing Fiscal Challenges to Reduce Economic Risks*, 2011.9, pp.48-50. <<https://doi.org/10.5089/9781616352103.089>> なお、ほとんどの国において、政府債務に係る財政ルールを指標としては、純債務ではなく粗債務が用いられている。鎌倉治子「主要国の財政ルールの変遷と論点—基礎的財政収支の黒字化目標に関連して—」『レファレンス』860 号, 2022.8, p.63. <<https://doi.org/10.11501/12315549>>

(2) 「国と地方の公債等残高」は、一般的な政策経費から発生した長期債務を集計したものである。

(3) 「国及び地方の長期債務残高」は、利払いと償還財源が主として税財源により賄われる国と地方の長期債務を集計したものである。

国の一般会計の歳出と税収を示すグラフを重ねている。歳出と税収の乖離(かいり)(着色部分)は、主に公債発行によって手当てされるため、①～③のいずれの債務残高 GDP 比においても、その値を増加させる大きな要因になっている。

第2次世界大戦後から1960年代前半にかけては均衡財政の方針が維持されていた。1970年度時点での歳出と税収の乖離は僅かで、③の債務残高 GDP 比は10%程度であった。しかし、「福祉元年」と呼ばれた1973年における70歳以上の医療費の実質無料化や公的年金の給付水準の引上げ等による歳出増と、直後に起きた第1次石油危機を契機とする税収伸び悩みにより、両者の乖離は拡大した。その後、バブル期に増加が見られた税収は、バブル崩壊後の1991年度に減少に転じる一方で、累次の景気対策等により歳出は増加した。2008年のリーマン・ショックに端を発した世界的金融危機、2020年以降のコロナ禍に際しても歳出と税収の乖離は広がり、債務残高 GDP 比の増加につながっている。

【各国の動向】

図4-1に示されるとおり、各国の債務残高 GDP 比は、2020年において、コロナ禍の影響で顕著な増加が見られるものの、日本ほどの値には至っていない。中でも、1995～2022年までの増加幅が10ポイント程度に抑えられているドイツと、同期間で債務残高 GDP 比の減少が見られるスウェーデンが注目される。

ドイツでは、基本法(憲法に相当)に、財政規律に係る規定が盛り込まれている。基本法の制定当時の規定は、所定の要件の下で起債を認めており、1969年の基本法改正では、ゴールデン・ルール(投資的な支出を除外して収支均衡を求めるもの)が導入された。リーマン・ショック後の財政状況の悪化への危機感を背景に、2009年の基本法改正では財政規律の強化が図られ、連邦及び州の予算は、原則として収支均衡(連邦については構造的財政赤字(財政赤字から景気循環要因や一時的要因を取り除いたもの)のGDP比0.35%を上限として許容)が求められることとなった⁽⁴⁾。この財政規律は、「債務ブレーキ」(Schuldenbremse)と呼ばれている。債務ブレーキの適用は2016年からとされていたが、一般政府の財政収支は2013～19年にかけて黒字を達成し、これに伴って、債務残高 GDP 比は、2013年から減少に転じた。コロナ禍を受けて、債務ブレーキが一時的に解除され、2020年に債務残高 GDP 比が上昇したものの、2022年には再び減少している。

その後、ロシアによるウクライナ侵略等の安全保障環境の変化を背景に、2025年3月に、GDP比で1%を超える国防費を債務ブレーキの対象から外すこと等を盛り込む基本法改正が行われた。ドイツの財政運営は、転換期を迎えている可能性がある⁽⁵⁾。

福祉国家として知られるスウェーデンは、北欧諸国の中で経済規模が最も大きい。スウェーデンでは、1990年代初頭に、金融市場と不動産市場のバブルが崩壊して不況に陥り、財政収支が急速に悪化した。これを受け、歳出削減と増税を組み合わせた大規模な財政再建策の実施と並行して、予算制度改革が進められた。財政再建は、景気回復への影響、高所得者層により多くの負担を求める再分配の観点、現物給付による公共サービスの維持という面に配慮しつつ

(4) 渡辺富久子「ドイツにおける財政規律強化のための基本法の規定」『外国の立法』No.263, 2015.3, pp.77-83. <<https://doi.org/10.11501/9111090>> 参照。

(5) „Drei Grundgesetzänderungen mit billionenschweren Folgen,“ Handelsblatt, 2025.3.18. <<https://www.handelsblatt.com/politik/deutschland/finanzpaket-drei-grundgesetzanderungen-mit-billionenschweren-folgen/100114531.html>>

行われ、1998年に財政収支は黒字化した⁽⁶⁾。

こうした財政再建策に加えて予算制度改革も行われたのは、1990年代の財政危機が、バブル崩壊だけでなく、従来の予算制度の脆弱（ぜいじゃく）性にも起因したとの理解に基づいている⁽⁷⁾。改革の内容は、中央政府において、①政府が3年先まで歳出総額の上限等を決定し、予算案に先立って議会に提出するとともに、②その後、上限の範囲内で編成された予算案が議会に提出されると、議会においては、歳出総額、分野別の上限額、分野内の議決科目の順で審議・議決する、という予算プロセスの導入等である。このトップダウン型の予算プロセスの導入は、予算編成における財務省の権限を相対的に強め、財政規律の回復に成功した側面を持つ一方で、裏を返せば、議会機能の相対的低下と解釈することも可能である、とも評価される⁽⁸⁾。

1998年以降のスウェーデンの一般政府の財政収支は、3%台の赤字を記録した2020年を除き、黒字又は1%台の赤字である。これに伴い、2000年代以降の債務残高GDP比は、30%台から50%台の間で推移している。

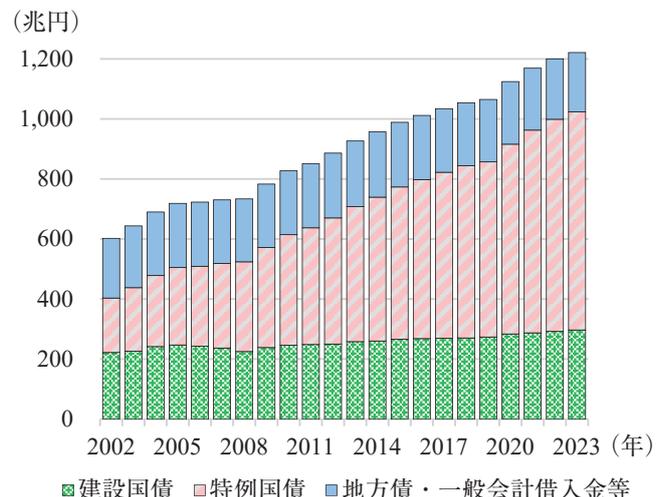
【政策課題】

政府は、財政健全化目標として、国と地方を合わせた基礎的財政収支（利払費を除く財政収支）の黒字化と、国と地方の公債等残高の対GDP比の安定的な引下げを目指すとしてきた。これらの目標は、2000年代以降に掲げられ、目標の達成時期は延期されつつも、基本的な枠組みが維持されてきた⁽⁹⁾。

債務残高GDP比の分母となるGDPの値は、政府が直接的にコントロールすることはできない。図4-3は、財政健全化目標の指標で分子となる国と地方の公債等残高の推移である。建設国債は、後世代にも恩恵が及ぶ国の資産形成に資する支出等に充て

られる財源として、財政法（昭和22年法律第34号）第4条が許容する債務である。特例国債は、財政法上予定されていない債務であるが、バブル期以降は、この発行が常態化し、残高が積み上がっている。後世代へ負担を先送りしない持続可能な財政運営が求められている⁽¹⁰⁾。

図4-3 国と地方の公債等残高の推移



(出典) 財務省『国債統計年報』(各年度)等を基に筆者作成。

(6) 伊集守直・古市将人「第9章 スウェーデンの財政再建と予算制度改革—96年予算法制定を中心に—」井手英策編著『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房、2013、pp.202-220。

(7) 同上；田中秀明『財政規律と予算制度改革—なぜ日本は財政再建に失敗しているか—』日本評論社、2011、pp.252-266；同『日本の財政—再建の道筋と予算制度—』(中公新書2228)中央公論新社、2013、pp.105-112；樋口修「スウェーデンの予算過程と近年の国家予算の動向」『レファレンス』887号、2024.11、pp.1-30。<<https://doi.org/10.11501/13798622>>等を参照。

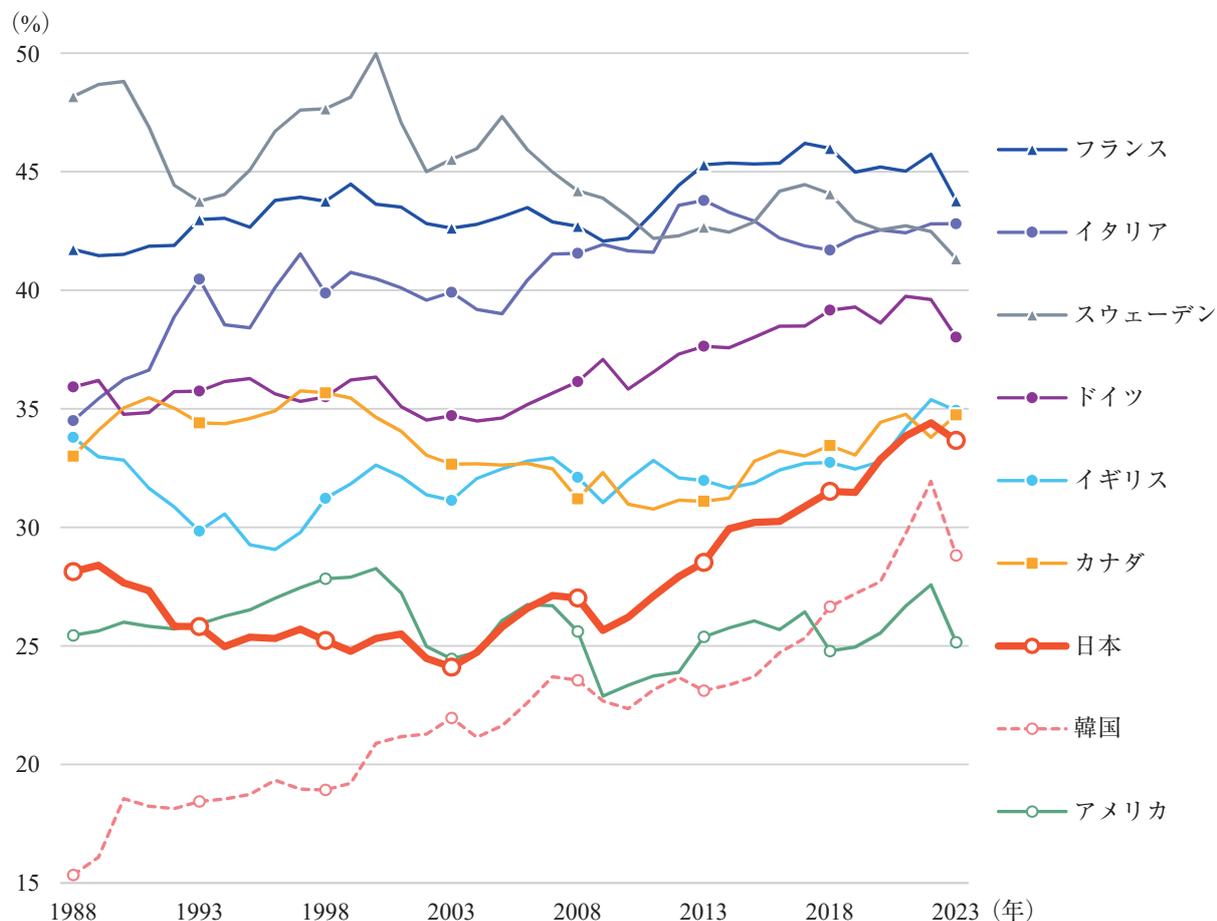
(8) 伊集・古市 前掲注(6)、p.217。

(9) 基礎的財政収支については、2025年11月7日の衆議院予算委員会において、高市早苗首相が、「数年単位でバランスを確認する方向に見直すということを検討しております」と表明し、2026年のいわゆる「骨太の方針」の策定に向け、経済財政諮問会議において議論が開始されている。これまでの目標の具体的な内容とその変遷は、財務省『日本の財政関係資料』2025.10、p.19；鎌倉 前掲注(1)、pp.68-70を参照。

(10) 佐藤主光『日本の財政—破綻回避への5つの提言—』中央公論新社、2024、p.vi。

5 国民負担率

図5-1 主要国における国民負担率（対 GDP 比）の推移



(出典) “Revenue Statistics in OECD member countries,” OECD Data Explorer website <[https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc\[Topic\]=&hc\[Unit%20of%20measure\]=&snb=153&df\[ds\]=dsDisseminateFinalDMZ&df\[id\]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df\[ag\]=OECD.CTP.TP S&dq=ITA%2BUSA%2BGBR%2BSWE%2BCAN%2BFRA%2BDEU%2BJPN%2BKOR..S13..T..PT_B1GQ.A&to\[TIME_PERIOD\]=false&pd=1988%2C2023&vw=tb&lb=bt](https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc[Topic]=&hc[Unit%20of%20measure]=&snb=153&df[ds]=dsDisseminateFinalDMZ&df[id]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df[ag]=OECD.CTP.TP S&dq=ITA%2BUSA%2BGBR%2BSWE%2BCAN%2BFRA%2BDEU%2BJPN%2BKOR..S13..T..PT_B1GQ.A&to[TIME_PERIOD]=false&pd=1988%2C2023&vw=tb&lb=bt)> を基に筆者作成。

表5 主要国における国民負担率（対 GDP 比）の推移

(単位：%)

国\年	1988	1993	1998	2003	2008	2013	2018	2023
フランス	41.8	43.0	43.8	42.7	42.7	45.3	46.0	43.8
イタリア	34.5	40.5	39.9	40.0	41.6	43.8	41.7	42.8
スウェーデン	48.2	43.8	47.7	45.6	44.2	42.7	44.1	41.4
ドイツ	36.0	35.8	35.5	34.7	36.2	37.7	39.2	38.1
イギリス	33.8	29.9	31.3	31.2	32.1	32.0	32.8	35.0
カナダ	33.0	34.4	35.7	32.7	31.2	31.1	33.5	34.8
日本	28.2	25.8	25.3	24.1	27.0	28.6	31.5	33.7
韓国	15.4	18.5	19.0	22.0	23.6	23.1	26.7	28.9
アメリカ	25.5	26.0	27.9	24.5	25.6	25.4	24.8	25.2

(出典) 図 5-1 に同じ。

【国民負担率】

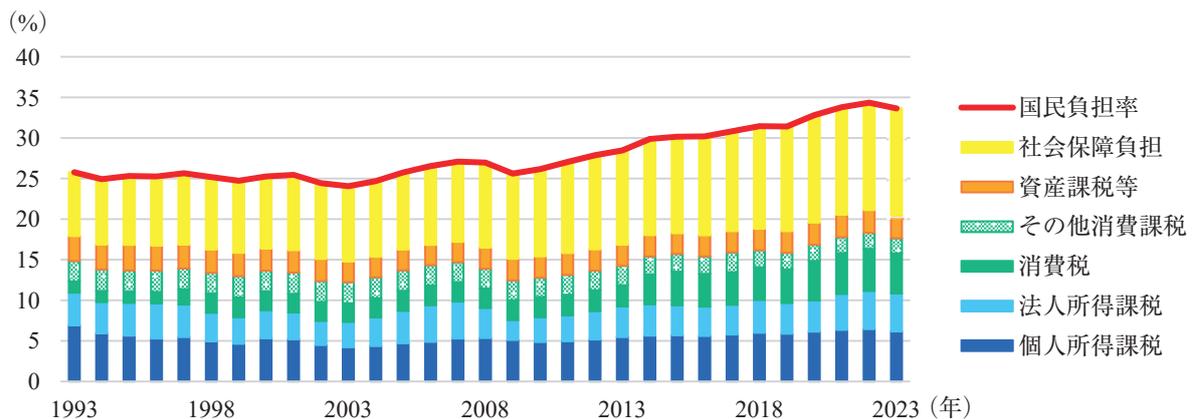
国民負担率は、政府の大きさや国民負担の大きさを示すものとされ、国民所得や GDP（国内総生産）に対する租税負担と社会保障負担を合わせた総負担額の割合である。

日本では、財務省が毎年公表している対国民所得比の「国民負担率」を用いることが一般的である。しかしながら、対国民所得比の指標では、対 GDP 比の指標に比べ、間接税収入の比率が大きい国の国民負担率が相対的に大きく算出されるというバイアスが指摘されている⁽¹⁾。国際的には、対 GDP 比を用いて各種の比較を行うことが一般的⁽²⁾であるため、ここでは、対 GDP 比の指標を用いる（図 5-1・表 5）。国民負担率は、相対的な政府の活動規模（「大きな政府」か「小さな政府」か）を示す指標であるとも言えるが、公債金収入（新規国債発行額）が含まれないことには留意が必要である。

【日本の推移】

日本の国民負担率は、1980 年代から 2000 年代までは、欧州諸国より低く、アメリカに近い水準で推移してきた。2009 年以降は上昇し、欧州諸国の水準に近づいている。2022 年の国民負担率は、1988 年以来最も高い 34.5% となったものの、2023 年には、企業業績の回復や雇員者報酬の伸び等によって 33.7% に低下した⁽³⁾（図 5-1）。

図5-2 日本の国民負担率（対 GDP 比）の内訳の推移



(出典) “Revenue Statistics in OECD member countries,” OECD Data Explorer website <[https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc\[Topic\]=&hc\[Unit%20of%20measure\]=&snb=153&df\[ds\]=dsDisseminateFinalDMZ&df\[id\]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df\[ag\]=OECD.CTP.TPS&dq=JPN..S13.T_5000%2BT_6000%2BT_4000%2BT_1300%2BT_3000%2BT_1000%2BT_1100%2BT_5111%2BT_2000%2B_T%2BT_1200..PT_B1GQ%2BPT_OTR_REV_CAT.A&to\[TIME_PERIOD\]=false&pd=1993%2C2023&vw=tb&lb=bt](https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc[Topic]=&hc[Unit%20of%20measure]=&snb=153&df[ds]=dsDisseminateFinalDMZ&df[id]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df[ag]=OECD.CTP.TPS&dq=JPN..S13.T_5000%2BT_6000%2BT_4000%2BT_1300%2BT_3000%2BT_1000%2BT_1100%2BT_5111%2BT_2000%2B_T%2BT_1200..PT_B1GQ%2BPT_OTR_REV_CAT.A&to[TIME_PERIOD]=false&pd=1993%2C2023&vw=tb&lb=bt)> を基に筆者作成。

日本における負担の内訳の推移を見ると、図 5-2 のとおりである。1993 年と 30 年後の 2023 年とを比較すると、国民負担率は 25.8 → 33.7% に 7.9 ポイント上昇している。租税負担の内訳を見ると、個人所得課税は 6.9 → 6.2%、法人所得課税は 4.0 → 4.7% と 1 ポイント未満の変

* ここでは、2026 年 1 月 7 日時点で採取できるデータを使用した。

(1) 古川尚史ほか「国民負担率と経済成長」『日本銀行ワーキングペーパーシリーズ』[No.]00-6, 2000.2, p.4. <https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/wps_2000/data/cwp00j06.pdf>

(2) 篠原拓也「国民負担率 24 年度 45.8% の見込み（研究員の眼）」2025.3.11, pp.3-4. ニッセイ基礎研究所ウェブサイト <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/81316_ext_18_0.pdf?site=nli>

(3) 篠原拓也「国民負担率 今年度 47.5% の見込み（研究員の眼）」2023.3.2, p.2. ニッセイ基礎研究所ウェブサイト <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/74049_ext_18_0.pdf?site=nli>

化にとどまる一方で、消費税は 1.4 → 4.9% と 3.5 ポイント上昇した。これは、30 年の間に消費税の標準税率が 3 → 10% に引き上げられたことによる。社会保障負担についても、高齢化に伴う医療や介護等の負担増により、7.9 → 13.2% へと 5.3 ポイント上昇した⁽⁴⁾。

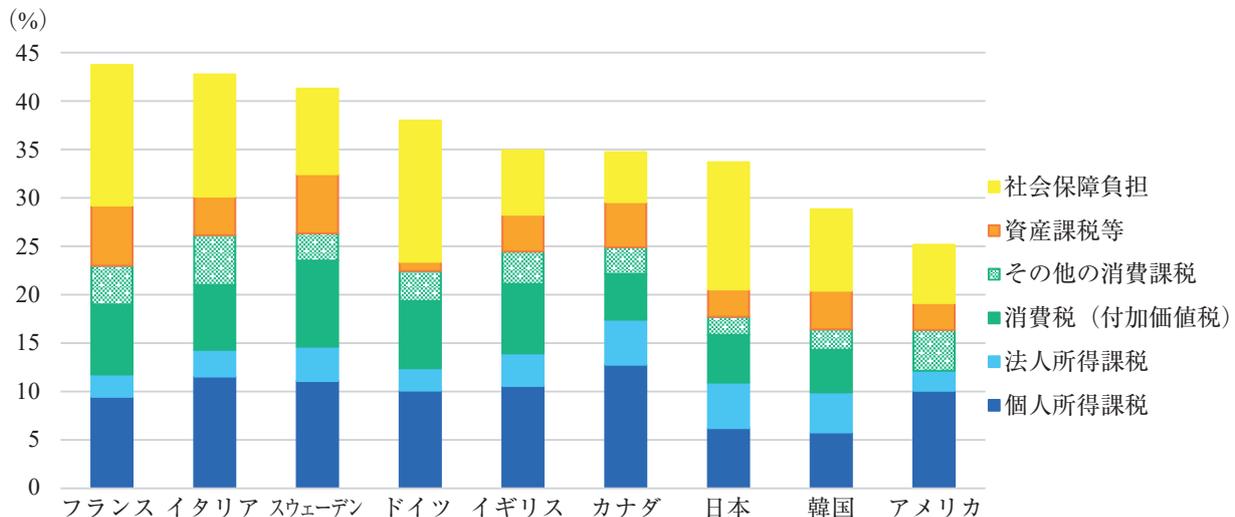
【各国の動向】

各国の動向について、図 5-1 を基に説明する。直近 10 年間に於いて、欧米主要国の中で最も国民負担率が高いのはフランスである。フランスの負担率は、2011 年には、高福祉・高負担の社会保障政策で知られる北欧のスウェーデンを上回った。直近 5 年程度は、45% 程度で横ばいに推移している。イタリアも、フランスに次ぐ水準で負担率が高く、直近 10 年間は、42% 程度でおおむね横ばいに推移しており、スウェーデンと近い水準にある。

イギリス、ドイツ、カナダの負担率は、フランスやイタリアより低い水準で推移してきた。2014 年のイギリスの負担率は 31.7% であったが、2023 年は 35.0% であり、3.3 ポイント上昇した。ドイツでは、フランスと同様に、2010 年代頃から負担率が上昇傾向にある。カナダの負担率は、1988 年以降現在に至るまで、30~35% の間でおおむね横ばいに推移している。

低い負担率で推移してきたのがアメリカや韓国である。アメリカは伝統的に負担率が低く、25% 前後で推移している。韓国は、2010 年頃まではアメリカを下回るほど、低い水準で推移してきた。2010 年以降、負担率が上昇傾向にあるものの、依然として国際的に見て低水準の負担率となっている。

図5-3 主要国における直近年の国民負担率（対 GDP 比）の内訳



(出典) “Revenue Statistics in OECD member countries,” OECD Data Explorer website <[https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc\[Topic\]=&hc\[Unit%20of%20measure\]=&snb=153&df\[ds\]=dsDisseminateFinalDMZ&df\[id\]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df\[ag\]=OECD.CTP.TPS&dq=ITA%2BJPN%2BKOR%2BDEU%2BFRA%2BGBR%2BUS%2BSWE..S13.T_6000%2BT_5000%2BT_4000%2BT_3000%2BT_1300%2BT_1100%2BT_5111%2BT_2000%2B_T%2BT_1200..PT_B1GQ.A&to\[TIME_PERIOD\]=false&pd=2023%2C2023&vw=tb&lb=bt](https://data-explorer.oecd.org/vis?lc=en&tm=comparative%20tables%20tax%20revenue%20data&pg=0&hc[Topic]=&hc[Unit%20of%20measure]=&snb=153&df[ds]=dsDisseminateFinalDMZ&df[id]=DSD_REV_COMP_OECD%40DF_RSOECD&df[ag]=OECD.CTP.TPS&dq=ITA%2BJPN%2BKOR%2BDEU%2BFRA%2BGBR%2BUS%2BSWE..S13.T_6000%2BT_5000%2BT_4000%2BT_3000%2BT_1300%2BT_1100%2BT_5111%2BT_2000%2B_T%2BT_1200..PT_B1GQ.A&to[TIME_PERIOD]=false&pd=2023%2C2023&vw=tb&lb=bt)> を基に筆者作成。

直近の各国の国民負担の内訳は図 5-3 のとおりである。各国の内訳を見ると、日本と韓国の租税の負担率は近いが、社会保障負担は日本の方が大きい。また、消費税（付加価値税）の負

(4) 同上, p.2.

担率では、欧州諸国よりも日本や韓国の方が低い。なお、アメリカには付加価値税がないものの、州、郡、市レベルで小売上税（小売段階でのみ課される消費課税）が課される場合がある。また日本は、個人所得課税の比率が低く、法人所得課税の比率が比較的高いことも特徴である⁽⁵⁾。

社会保障負担を見ると、イギリスやカナダは、全体の負担率が近い日本よりも低い。これは、両国で公的医療等の社会保障制度の一部が税財源によって運営されていることなど、日本の社会保障制度との違いが主な理由である。社会保障負担率が低いアメリカでは、全国民を対象とした公的医療保険制度は存在しない。各国の負担構造の違いを見る際には、負担率の高低だけではなく、社会保障制度等の社会制度の違いを考慮する必要がある。

【政策課題】

日本における国民負担率の上昇は、高齢化に伴う社会保障費に係る歳出の伸びが主な理由であるとされる⁽⁶⁾。

国民負担率に関する議論では、国際比較の観点から依然として引上げの余地があるとする見解と、引き下げるべきであるとする見解の両論がある。いずれの方向で議論するにせよ、国民負担率上昇の背景にある、社会保障制度をめぐる議論は避け難い⁽⁷⁾。日本の社会保険料は、企業と現役世代への負担となっているため、非正規雇用の増加や可処分所得の伸び悩みの一因となっているとして、幅広い世代が負担する消費増税を行う必要があるという見解がある⁽⁸⁾。

かつて日本では、国民負担率の上昇が経済や社会の活力を失わせるという主張を背景に、これを「50%以内に抑える」ことが目安とされ、財政再建や財政構造改革が行われたこともある⁽⁹⁾。また、近年の物価高騰を背景に、租税負担の軽減を求める観点から、消費税の減税をめぐる議論も高まりを見せている⁽¹⁰⁾。さらに、近年の国際的な傾向として、経済のグローバル化やデジタル化の結果、国境を越えた移動が容易ではない労働所得や消費への課税が重くなり、企業から個人・家計へと負担がシフトしているという指摘もある⁽¹¹⁾。

社会保障の持続可能性を高め、機能を強化するためには、租税・社会保険料負担増は避けられないとされる⁽¹²⁾。一方で、日本の納税者の租税・社会保険料に対する負担感は大きく、北欧諸国やフランスのような高負担を受け入れられる納税者は現状では少数という調査結果もあり、大幅な負担増は困難を伴う⁽¹³⁾。今後は、税制や社会保障の制度設計等について、長期的な視点に立って国民的議論を深め、幅広い合意形成が必要となるであろう。

(5) “Revenue Statistics 2024 - Japan.” OECD website <<https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/topics/policy-sub-issues/global-tax-revenues/revenue-statistics-japan.pdf>>

(6) 内閣府「平成 25 年度 年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）—経済の好循環の確立に向けて—」2013.7, p.145. <https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/pdf/p01033_2.pdf>; 篠原 前掲注(2), p.2.

(7) 蜂屋勝弘「わが国の国民負担の現状と取り組み課題」『JRI レビュー』Vol.4 No.99, 2022. <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/13366.pdf>>; 野口悠紀雄『日本の税は不公平』PHP 研究所, 2024, p.130.

(8) 牧田健「若年層を圧迫する高い社会保障負担」『Viewpoint（日本総研）』No.2023-006, 2023.8.4, pp.10-11. <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/14376.pdf>>

(9) 三原岳「国民負担率を巡る二つの「ねじれ」」『金融財政ビジネス』11291 号, 2025.2.10, p.5.

(10) 蜂屋勝弘「消費減税論議をみる視点」『マンスリー・レビュー』2025.7, p.1. <https://www.smbc.co.jp/hojin/report/monthlyreview/resources/pdf/4_00_MR2507.pdf>

(11) 蜂屋 前掲注(7), pp.14-15.

(12) 持田信樹『日本の財政と社会保障』東洋経済新報社, 2019, p.97.

(13) 同上, pp.101, 228.